会下谷の林」から何を学ぶか

行武経夫

在、開発業者と住民の間で、工事(マン 努力も及ばず一つの区切りを迎えた。現 採され、事実上の開発計画に手がつけら ション建設)に伴う協定書づくりが進め 民らが進めてきた保存運動は、二年間の れた。地元・篠原コーポラス自治会の住 四月半ば、会下谷の林(港北区)が伐

感も十分、認識していたが、それを運動 や社会的に論理づけて展開し切れなかっ られている。 「緑の貴重さも、自然の破壊への危機

た

く、考えさせられる問題も課題も多い。 り組んだ、この保存運動の意味 は大き 都市に残る緑を守ろうと、住民たちが取 と後悔。挫折感にも似た思いが漂うが、 会下谷の林をめぐる開発問題は、都市

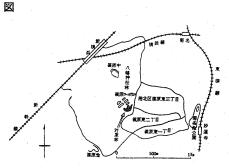
した時点で、運動は本来の目標を奪わ てしまえば、開発業者が肝心の林を伐採 意味を持っていたと思う。結論的に言っ の緑を考えるうえで、また、緑や自然保 護の運動を進めるうえで、極めて重要な 住民のエネルギーは失われてしまっ

> な意味があった。 を寄せる人々から注目され、また、大き た。しかし、ここに至る運動は緑に関心

運動グループの一人はこう話す。反省

起を含んでいたからである。 来るか、また成すべきかといった問題提 の維持や、そのために住民の側で何が出 民環境基金)が生まれるなど、都市環境 民自身の間から「シビル・トラスト」(市 象であったこと、また、活動の過程で住 緑地の、いわゆる。ありふれた緑。が対 さらに言えば、この種の事例は多分、

と言うのも、第一に対立の舞台が斜面



③谷戸文化ふたたび ②なぜ赤田か ①「会下谷の林」から何を学ぶか

待、信頼もこめられていたはずだからでて、今の都市の %暴事情* からは緊急のなどう対応していくかという関心や期が住民の勝手な思い込みとしても、行政は発力をしていくかという関心や期間であり、また、これから続発することが容易に予想もされることから、それとが容易に予想もされることであっ全国のどこにでも起きていることであっ全国のどこにでも起きていることであっ全国のどこにでも起きていることであった。

行った。

が、緑は守り切れなかった。五月末、
市港湾労働福祉会館で開かれた神奈川都市緑化政策連合(緑化連合)の年次総会
の席上、住民運動グループ「会下谷の林
の席上、住民運動がループ「会下谷の林

る。確かに、林は業者が所有しているも落としてならない点の一つは こここ にあ

「いずれ総括をしたい。運動の意義や を整理して、これからに活かしたい」 を整理して、これからに活かしたい」 のを整理して、これからに活かしたい」

> 林)」というとらえ方であった。 しかし、林の近くに住み、そこで生息 であ動植物を四〇年以上も観察してきた である。 『環境指標林』として残 な自然である。 『環境を な自然である』と保存を訴えた。そもそ すべきである』と保存を訴えた。そもそ すべきである」と保存を訴えた。そもそ すべきである」と保存を訴えた。そもそ すべきである。

せ、を指導しても限度も限界もある。 せ、を指導しても限度も限界もある。 市が条例や要綱で、上乗やり方である。市が条例や要綱で、上乗やり方である。市が条例や要綱で、上乗やり方である。市が条例や要綱で、上乗

路の取り付けのため、地域内の公益用地の一部(約七〇㎡)を業者の求めで市はで伴って(開発地域内に)公園用地(保に伴って(開発地域内に)公園用地(保に伴って(開発地域内に)公園用地(保住民に『挫折感』を与え、運動の大きな住民に『挫折感』を与え、運動の大きなもりを思う。

うという動きも出たのだが……。 が生まれ、住民自身の手で林を買い取ろ

うか疑問がある。 が契機で業者の伐採につながっている。 ろう。これは住民総会で白紙撤回(業者 た「開発合意書」の扱いもその一つであ が退けられた事情から、この ままで は 住民側が市会に提出した開発反対の陳情 が、例えば、運動の大きな曲がり角にな 深く立ち入って述べることは 出来 ない から内部の意思統一が図られていたかど とえ、条件付きの合意でも、総会の論議 安感が背景にあったと想像出来るが、た も認めた)されているが、いわば、これ った業者と住民組織幹部とで取り交わし の仕方や中身などに問題はなくはない。 "なし崩し"で事が進むという心配や不 二年間の住民運動を振り返ると、 運動

"賛成" するにしても、それは苦脳の

選択であり決断であったに違いない。また、"反対"する心情も熱意も十分理解た、"反対"する心情も熱意も十分理解り、法律の"後押し"がある。緑の大切さや保護の必要性を訴えれば、恐らく国民的合意であろう。が、現実に問題が起民的合意であろう。が、現実に問題が起民的合意であろう。が、現実に問題が起きれば"各論分裂"といった事態を招くがある。運動グループの一人は、個人的意見としてこう振り返っている。

「会下谷の林が、都市の緑として貴重であり、横浜の"環境指標林"として保存すべきであると警告してくれた菅野さんという"翻訳者"がいたが、それを社んという"翻訳者"がいたが、それを社かった」と話している。

また、一つの考え方として「戦術的に要結点を見つけて、相手(開発開発前に要結点を見つけて、相手(開発の意思統一が難しい。今、思えば、市が公益用地を業者に払い下げた時、方向転換とその方法を誤った。それにしても住換とその方法を誤った。それにしても住民の市への不信感は強まった」と、正直に述懐している。

削られたことで完全解消するか、継続しして①トラストは対象(会下谷の林)がているが、同時に今後の運動の進め方と復元を軸にした協定書の協議に力を入れ復元を軸にした協定書の協議に力を入れ

近な自然を守る運動」と連携していく なみに寄金は約一七〇口、六〇万円(五 か。二案併記で募金者総会にかける。 て市内の「開発の危機に直面している身 ち

の総括「報告書」をまとめる――などと 点から)の蓄積を行う。③二年間の運動 十九年四月十五日現在)である。②林が 三分の一に削られ結果のデータ(生物観

立つものにしたいという。会下谷の住民 いは今後必ず起こる各地の運動に直接役 している 特に報告書は、今起こっている、ある

ある。 まして行政は反省と課題を知ったはずで から得たものは少なくないはずである。 の失ったものは大きい。が、市民がそこ

<神奈川新聞記者>

②なぜ赤田か 身近な自然を守るには

-二一世紀に残したい緑区の自然 要望書の意図したもの

今後の課題

萬羽敏郎

自然 二一世紀に残したい緑区の

辺の森と名付けられたこれら三つの地域 尾根道の森、 田園都市の森、 定し、それぞれに地域特性を表わすテー 然」として、緑地保存の拠点を三カ所選 あたって「二一世紀に残したい緑区の自 マが考えられた。(1)赤田(六八・六加) 緑区自然保護懇話会では、活動開始に (3)玄海田 (一〇〇 ha)。 水 ②奈良恩田 (一五〇加)

には、 西部で緑地量四五%以上を確保する必要 によれば、横浜市が確保すべき緑地量を が、横浜市が緑地量三○%を確保するた は、いずれも選定時点で開発が内定して 計画報告書」(昭和五十二年緑政局発行) なみに「横浜市北西部方面公園緑地基本 ない状況をふまえての選定であった。ち めには、緑区内の山林をこれ以上減らせ おり、保存運動の困難さが予 想された 一八%と想定しており、目標達成のため 緑区、旭区、瀬谷区からなる市北

評価をこれに加える必要があろう。この 観点に立てば、周辺の状況からみて赤田 するだけでなく、地域ごとの相対的価値 地に遍在しがちな点はやむを得ない面も 地保存計画が、用地の確保しやすい遠隔 はともに切り捨てられている。行政の緑 定していた、赤田、奈良・恩田、玄海田 退し、報告書の試案で緑地保全地区に想 があるとしている。しかし、よこはま二 あるが、緑地の目標量を単に面積で決定 一世紀プランによる目標量は二〇%に後

> すれば、単位面積当たりの価値は一○倍 できる。同じ緑区の三保市民の森と比較 地区の相対的な価値は非常に高いと判断

以上ではなかろうか。

唯一の場所である、(5)緑区は将来分区が を残している、仏東急田園都市線沿線で ら歩いて一〇分)、③この地域の原風景 便である(東急田園都市線あざみ野駅か は、①自然環境が良好である、 赤田地区の保存を要望する理由として 車窓両側に谷戸の風景を眺められる (2) 交通至